

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業
第20回運営委員会 議事概要

日時：平成21年2月24日（火）13:00～15:00

場所：日内会館 4階会議室

出席者：

（委員） 稲葉一人，加藤良夫，木村 哲，黒田 誠，児玉安司，佐藤慶太，
鈴木利廣，高本眞一，永池京子，中園一郎，樋口範雄，山川博之，
山口 徹

（地域代表）松本博志（札幌地域），田林晁一（宮城地域），
本間 寛（茨城地域代理），矢作直樹（東京地域），
山内春夫（新潟地域），的場梁次（大阪地域），
長崎 靖（兵庫地域），清水信義（岡山地域），
池田典昭（福岡地域代理）

（オブザーバー）長村義之（東海大学病理学），北田光一（日本医療薬学会），
厚生労働省

（事務局）日本内科学会

（敬称略・50音順）

議題1（各地域の実施状況について）

資料1「現在の受付状況について（累計）」，資料2「受付の状況等」および
資料3「各地域の現況」により事務局から報告された。

- ・ 受付事例累計は85事例，うち評価結果報告書交付事例数は65事例，
また，前運営委員会後に発生事例は6事例である。
- ・ 6事例の内容については，非公開の場で各地域代表より説明を行う。

議題2（日本医療薬学会について）

資料4により北田光一オブザーバーから説明された。

- ・ 新しく日本医療薬学会が本事業に参画することについては，運営委員会
に了解をされた。
- ・ また，北田光一オブザーバーには次回から運営委員として参加いただく
ことが了承された。

議題3（人材養成研修について）

資料5により事務局から説明された。

昨年度も実績のある東京大学大学院医学系研究科医療安全管理学講座（児玉安司運営委員）と連携を取り、平成21年3月2日・3日の2日間、本事業の調整看護師の研修育成を中心に行なうことが承認された。

議題4（研究班について）

資料6に基づき、事務局から説明された。

厚生労働省「診療行為に関連した調査分析に従事する者の育成及び資質向上のための手法に関する研究班」（担当者・東京大学病理学 深山正久）から、本事業の解剖結果報告書閲覧の申し入れがあったが、研究班の目的（解剖調査マニュアルの作成）を鑑み、個人情報すべてを削除した報告書を目的外使用を行わないことを条件に閲覧することを承認した。

議題5（厚生労働省における検討状況について）

資料7に基づき、厚生労働省から説明された。

【診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会】

- ・第15回（平成20年10月31日）、第16回（平成20年11月10日）、第17回（平成20年12月1日）の検討会をそれぞれ開催した。第15回、第16回では厚生労働省大綱案にご意見を寄せられた団体からヒアリングを行ない、第17回では本事業からヒアリングを行なった。第17回のヒアリングにおいては、評価結果報告書の概要だけではなく、個人情報の取扱いに留意した上で評価結果報告書そのものを資料として提出し（関係者了承）、本事業の実績と実情を報告した。

【地域説明会の開催結果】

- ・大綱案についてより理解を深めていただくために、各地域の厚生局主体で地域説明会を実施し、様々な意見をいただいている。

議題6（説明会終了事例のその後の状況等調査について）

資料8に基づき、事務局から説明された。

- ・本調査は依頼病院にお願いした調査で、遺族はどの様に感じたか等は、別途研究班が遺族にアンケートを行っている。
- ・現在は依頼病院・遺族同席の下で説明会を実施しているが、別席で行う方法も考えられるのではないかと。
- ・また、説明会の議事録を検証してみてもどうか。

議題7（これまでの主な受付事例・相談事例について）（非公開）
各代表より個別に報告された。

議題8（次回の日程について）
次回は3月以降に開催予定。追って日程調整を行う。